

デジタル社会にふさわしい
市民サービスをデザインするために



亀岡市情報化推進計画

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

行動計画(アクションプラン)

令和3年4月

亀岡市

「亀岡市情報化推進計画」 行動計画編（アクションプラン）

第1節 行動計画（アクションプラン）

1 行動計画（アクションプラン）とは

行動計画（アクションプラン）とは、本市が情報化の目指すべき方向性として設定した基本理念を実現するための具体的な施策を取りまとめたものです。

それぞれの取組施策の適切な実施を目指し、具体的な事業内容、実施スケジュール、目指す目標、成果指標などを示しています。

計画期間中は、本行動計画（アクションプラン）に基づき、進捗状況の確認や評価を行います。

2 情報化推進施策の成果指標

行動計画（アクションプラン）で示す情報化を推進する具体的な施策については、進捗状況の確認や評価を適切に行うために成果指標を設定します。

また、成果指標では、数値目標（KGI：Key Goals Indicator）と、実施評価指標（KPI：Key Performance Indicator）から構成されます。

数値目標（KGI）とは、プロジェクトにおける最終的な到達目標を示すもので、計画期間全体における情報化推進施策の達成度を測る指標となります。

これに対して、実施評価指標（KPI）は、数値目標の達成に向けて到達すべき中間的な目標を示すもので、計画期間の途中段階における情報化推進施策の達成度を測る指標となります。

計画においては、実施評価指標（KPI）を毎年度設定し、その到達度合いを評価することで進捗状況を確認します。

なお、成果指標については、情報化に関連する社会情勢や ICT の進歩などに柔軟に対応するため、必要に応じて毎年度見直しを実施します。

3 情報化推進施策の体系

1 くらしを良くするスマート窓口の実現

窓口における手続きのデジタル化を推進し、市民にとって利便性の高い「スマート窓口」の実現を目指します。

(1) デジタル化・電子化の拡大

- ・マイナンバーカードの利用拡大
- ・デジタル窓口の推進
- ・問い合わせ窓口の自動応答の推進
- ・窓口での電子納付サービスの推進
- ・上下水道料金の納付の利便性向上
- ・スポーツ施設の予約サービスの充実

2 グローバルに発信する産業・観光・コミュニケーション

ICT を有効活用して、国内外に向けて情報発信を積極的に行い、本市の産業の活性化やにぎわい創出に努めます。

(1) 情報発信サービスの向上

- ・オープンデータの提供と利活用の推進
- ・ホームページやソーシャルメディアを有効活用した情報コンテンツの拡充
- ・在住外国人への多言語対応の推進
- ・最新の ICT を有効活用した観光情報の発信

(2) 新たなにぎわいづくりの創出

- ・来訪観光客への多言語対応の推進

3 DX 時代に向けた行政業務システム改革

本市におけるデジタル・ガバメントの実現に向けて、業務システムのデジタル化を推進します。

(1) 行政運営の効率化

- ・電子決裁の拡大
- ・働き方改革の推進
- ・業務の自動化の推進
- ・最新の ICT を有効活用した業務効率化の推進

(2) デジタル化・オンライン環境の整備

- ・スマート議会の実現

(3) 庁内業務システムの効率的・効果的な運用

- ・情報セキュリティの強化
- ・情報システム運用の強化

(4) 情報リテラシーの向上

- ・職員の ICT リテラシーの向上

4 地域に密着した防災・減災

ICT を有効活用して、近年多発する自然災害や感染症拡大への対応を推進します。

(1) 安全・安心なまちづくり

- ・ 防災発信力の強化
- ・ 行政ネットワーク（専用線網）の強靱化
- ・ 防災コミュニケーション手段の強靱化

5 未来に向けた農林水産業

本市の伝統産業である農林水産業のデジタル化を推進します。

(1) ICT を有効活用した亀岡京野菜の生産性向上

- ・ AI・遠隔地操作による生産者サポート

(2) 亀岡京野菜生産地の認知度向上

- ・ 亀岡京野菜生産地のアピール

6 豊かな学びと文化を育むまちづくり

教育・文化分野のデジタル化を推進します。

(1) 学びの環境づくり

- ・ 学校情報化の推進
- ・ 図書館サービスの充実

(2) 文化を育むまちづくり

- ・ 文化資料館サービスのDX推進

7 快適な生活を支えるまちづくり

デジタル化の実現に向けたまちづくりを推進します。

(1) 交通環境の向上

- ・ 誰もが安全で利用しやすい道づくり

8 子育てしたい住み続けたいまちづくり

ICT を有効活用して、子育て支援を推進します。

(1) 子育てしたいまちづくり

- ・ 子育てに関する情報の提供と相談体制の充実

9 ICT で変わる医療・健康

医療・健康分野のデジタル化を推進します。

(1) ICT を有効活用した医療の高度化

- ・ AI、遠隔地医療導入のための事業検討

(2) ICT を有効活用した健康増進

- ・ 健康分野における情報化の推進

第2節 情報化を推進する具体的な取組

1 くらしを良くするスマート窓口の実現

(1) デジタル化・電子化の拡大

具体的な施策の名称	マイナンバーカードの利用拡大				
事業内容	交付体制の強化により、マイナンバーカード交付率の向上を図る。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	交付体制強化の 計画・立案	交付体制強化の 実施・運用	交付体制強化の 実施・運用	交付体制強化の 実施・運用	交付体制強化の 計画見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
マイナンバーカードの交付率は、現在、25%にも届かない状況ですが、これからのデジタル窓口の推進においてはなくてはならないものであり、早期に普及を推進する必要があります。本市におけるマイナンバーカードの申請者は、令和元年度では、月当たり200件、令和2年7月以降では、月当たり1,100件以上になっており、順調に増えていますが、より一層の普及による市民サービスの向上を目指す必要があります。これらのことから、普及促進活動の強化及び即日交付できる処理件数の向上を目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	マイナンバーカード交付率:100%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	計画の承認 (交付率:35%)	新体制での実施 (交付率:65%)	年次計画 (交付率:95%)	年次計画 (交付率:95%)	計画の見直し (交付率:100%)

具体的な施策の名称	デジタル窓口の推進				
事業内容	市民が何かの申請をする際に、自らがたくさんの調べ物をし、何度も市役所へ足を運ぶ手間を極力無くすため、スマート窓口に取り組む。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	スマート窓口システムの 事業評価・適用範囲決定	スマート窓口システムの 予算化	スマート窓口システムの 調達	スマート窓口システムの 稼働	スマート窓口システムの 拡大
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
スマート窓口は、自分や家族が申請できる公共サービスを調べて整理してくれたり、期限のある情報を忘れないように通知してくれます。さらに、このようなサービスをスマートフォンなどからも利用することができる電子的な窓口です。また、申請状況を確認することができるので、市役所への問い合わせや、窓口へ足を運ぶことが少なくなることなどから、生活に必要な他の行動にもっと時間をかけることができるようになります。面接が必要な申請など、一部は来庁する場合も残りますが、職員の業務も効率化されるため、一人ひとりに見合った、より丁寧な対応ができるようになることなどが期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	スマート窓口利用率：80% 【スマート窓口による申請 ÷ 申請・届出総数】 スマート窓口利用以前のロビー平均滞留時間：△ 80%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業範囲及び事業評価 に基づく推進承認	事業予算の承認	調達の実施・システムの 開発・システムの受入	マイナンバー領域 の稼働開始	マイナンバー以外 の領域の稼働開始

具体的な施策の名称	問合せ窓口の自動応答の推進				
事業内容	AIを有効活用したチャットボットサービスを実施する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	AIチャットボット導入に向けた基礎調査	AIチャットボット導入窓口の選定・決定	AIチャットボットシステムの構築	AIチャットボットシステムの稼働	AIチャットボット導入窓口の拡大検討
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
チャットボットサービスは、近年、多くの事業者が対応するアプリケーションを発表したことで、一般的に認知されるようになった自動応答する仕組みです。標準化が困難と思われていた市民相談のような非定型業務においても、ディープラーニングという深層学習を通じて、適切な回答を導き出すことができます。これらのことから、様々な業種や用途で導入されており、コロナウイルスの感染予防に注意しなければならない状況においても、人と人とが対面せずに、市民が知りたい情報をロボット(チャットボット)が代わりに回答することができるようになります。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	AIチャットボット利用率：80% 【AIチャットボットによる問い合わせ数 ÷ 該当業務の問い合わせ数】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	基礎調査報告書の作成	導入窓口の選定・事業計画の承認	調達の実施・システム構築の実施	システムの稼働開始	対象窓口拡大の検討

具体的な施策の名称	窓口での電子納付サービスの推進				
事業内容	窓口での「住民票記載事項証明書」「税務証明書」等の発行手数料について、電子納付サービスを実施する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	キャッシュレス決済の具体案の検討・予算化	キャッシュレス決済の導入	キャッシュレス決済の運用	対象窓口拡大の検討	キャッシュレス決済対象窓口の拡大
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
新型コロナウイルスの影響により、感染予防に注意を払いながら営業するためには、非接触・非対面の方式が社会全体で普及しています。支払方法についても、現金手渡しからキャッシュレス決済へと変化している中で、市役所の窓口では、多くの税金や手数料を取り扱うにもかかわらず、キャッシュレス決済が非対応の状況にあります。現金授受における、人と人との直接接点を介して感染するリスクを低減することで、来庁する市民が安心感をもって手続きができるようになります。また、パソコンや携帯からの電子申請とあわせることで、来庁せずに、自宅等から申請を完結することが期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	キャッシュレス利用率：80% 【「住民票記載事項証明書」「税務証明書」電子納付サービスによる納付数 ÷ 全体の納付数】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実行窓口範囲の承認・計画の承認	調達の実施・サービスの開始	年次報告書	年次報告書	事業範囲拡大の承認・計画の承認

具体的な施策の名称	上下水道料金の納付の利便性向上				
事業内容	上下水道料金のキャッシュレスサービス拡充を図る。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	料金体系の審議・ システム改修の設計・ 広報の実施	料金システムの改修・ 広報の実施	料金システムの 運用	料金システムの 運用	料金システムの 運用
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
キャッシュレスサービスの拡充により、市民の支払方法について、現金以外の選択肢が広がることで、支払機会が増大します。また、支払いのために、財布を取りに戻ることや、お金を下ろすためにATMに並ぶなどの手戻りが少なくなることなども想定されます。これらのことから、支払意思を持つ市民の負担が減少したり、利便性が向上することにより、結果として、市民サービスが向上することが期待されます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	キャッシュレスサービス利用率:90% 【キャッシュレスによる納付数 ÷ 全体の納付数 (口座振替含む)】 キャッシュレスサービス利用率:50% 【キャッシュレスによる納付数 ÷ 納付書払い数】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	料金体系の審議・ システム改修の設計・ 広報の実施	システムの改修・ システムの受入・ 広報の実施	料金システムの 運用開始	年次報告書	年次報告書

具体的な施策の名称	スポーツ施設の予約サービスの充実				
事業内容	スポーツ施設での予約・支払い・キャンセル・払戻しを、すべて窓口に来ることなくインターネットのみで完了できるシステムを構築する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	類似事例の調査・ 事業化の検討	電子予約システムの 導入	電子予約システムの 運用	電子予約システムの 運用	電子予約システムの 運用
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
市民などが、パソコンやスマートフォンなどから、市内の体育館やテニスコートなどの市が所管するスポーツ施設の空き状況を確認し、オンラインで予約をとることができます。さらに、キャッシュレス化にも対応することで、仕事などで窓口に来れない市民に対しても、施設利用の機会を増やすことができます。あわせて、システムにより自動的に公正な抽選を行います。これらの抽選結果やアンケートなどを分析することで、施設改善など、より市民に寄り添った施設の在り方も検討していきます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	オンライン利用率：＋50% 施設利用率：＋30%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業方針案の 承認	事業計画の 承認	システムの 運用開始	年次報告書	年次報告書

2 グローバルに発信する産業・観光・コミュニケーション

(1) 情報発信サービスの向上

具体的な施策の名称	オープンデータの提供と利活用の推進				
事業内容	関係機関とのオープンデータ共創プロジェクトにより、産学官民連携のオープンデータ利活用を図るとともに、オープンデータ提供などに関する自治体間での連携を推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	オープンデータ共創プロジェクトの検討	オープンデータ共創プロジェクトの実施	オープンデータ共創プロジェクトの運用	オープンデータ提供の自治体連携の検討	保有データのオープンデータ化の拡大
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
市が保有する地理情報を含めたオープンデータ化にあたっては、統合型地理情報システム(統合型GIS)を効果的に活用し、民間を含めた二次利用を促進することで、自主的なオープンデータ利用の活性化を促進することが見込まれます。その際には、国の推奨データセットを基本として、保有データの標準化等を推進することで、データフォーマットの違いなどによる利活用の障害を除去することが可能となります。国などが公開しているデータや、庁内の各所管課が保有するデータを利活用することで、EBPM(Evidence Based Policy Making) ^{*1} の手法により、詳細なブロックに分けた地域ごとの特性を考慮した事業施策の立案を実現することが期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	推奨データセットとして定義したデータセット数：10 データセットデータへのアクセス数：年間1万件程度				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	プロジェクトの立ち上げ承認	データ整備の実施	運用開始	連携範囲の決定 実行計画の承認	データ整備の実施

具体的な施策の名称	ホームページやソーシャルメディアを有効活用した情報コンテンツの拡充				
事業内容	ホームページ、各種SNS、アプリサービス等を有効活用し、積極的で効果的な市政情報を発信する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	ホームページ管理システムの リニューアル調達	ホームページ管理システムの 稼働	ホームページ管理システムの 運用	ホームページ管理システムの 運用	ホームページ管理システム 更新の計画・検討
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
令和3年度においては、市の情報発信のコアとして位置付けるホームページのリニューアルを行い、市民がより使いやすく、的確かつ容易に市政情報を取得することができる情報収集ポータルとしての運用を行います。また、ホームページと各種ソーシャルメディアとの連携を図り、情報のリアルタイム発信力を高めることで、市民の市政運営参画への関心と理解が高まります。同様に、シティプロモーションにおける本市のWeb上のランドマークとして、国内外への強力なコミュニケーション窓口機能を果たすことを目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	電子媒体（HP・SNS等）の情報取得率：+30% 【5年後の市民アンケートで検証】 ホームページ・ソーシャルメディア等のアクセス・フォロワー数の総計：+20%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	調達の実施・サービスの開始	運用年度報告書	運用年度報告書	運用年度報告書	更新計画書の承認

※1 EBPM：証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

具体的な施策の名称	在住外国人への多言語対応の推進				
事業内容	通訳・翻訳アプリサービス等を有効活用した多言語での窓口対応を行う。所管課とも連携しながら、英語・やさしい日本語などを用いて、ホームページや各種SNS等を有効活用した、在住外国人向けの情報発信を推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	多言語窓口の対応・SNSやHPでの情報発信	多言語窓口の対応・SNSやHPでの情報発信	多言語窓口の対応・SNSやHPでの情報発信	多言語窓口の対応・SNSやHPでの情報発信	事業の評価・見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
亀岡市の在住外国人は増加傾向にあり、その出身国・地域、在留資格、滞在期間などは様々です。これまで、市役所の窓口対応は、英語などに限られていましたが、通訳・翻訳アプリの活用によって、市役所を訪れた外国人それぞれの言語でコミュニケーションをとり、困りごとに応じた窓口対応を行うことが期待できます。また、ホームページ（英語・やさしい日本語ページ）において、生活情報等を充実させるとともに、各種SNS等も有効活用しながら、外国人住民が容易に情報を取得できることを目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	ホームページ（英語・やさしい日本語ページ）へのアクセス数：+ 20%				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	課題の把握・事業計画の承認	年次報告書	年次報告書	年次報告書	中間報告書

具体的な施策の名称	最新のICTを有効活用した観光情報の発信				
事業内容	各種SNS、Web広告等を有効活用し、積極的で効果的な観光情報を発信する。GPS等の位置情報データ等を効果的に利用した観光サービスを立案する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	事業計画の立案・SNSやWeb広告等での情報発信	SNSやWeb広告等での情報発信	SNSやWeb広告等での情報発信	SNSやWeb広告等での情報発信	SNSやWeb広告等での情報発信
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
各種SNS、Web広告等による旅マエ観光情報の発信や、デジタルサイネージによる旅ナカ情報発信などを行うことで、広域的で効果的な観光PR及びスムーズな観光案内を実現します。GPS等の位置情報データや、ホームページのアクセス分析ツールなどを利用し、国外や国内などのアクセス履歴や、利用者の関心のあるアクセスページなどから得る性別や、年齢等の基本的な情報をクロス収集分析することで、ターゲットを明確にしたきめ細やかな観光情報の発信を行うことを実現します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	（一社）亀岡市観光協会ホームページのビュー：+ 20% 【令和3年度を基準とし毎年5%増】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	ホームページアクセス分析ツールの運用準備及び承認・ビュー数の集計結果報告書	亀岡市観光協会HPビュー数の集計結果報告書 (対前年比5%増)	亀岡市観光協会HPビュー数の集計結果報告書 (対前年比5%増)	亀岡市観光協会HPビュー数の集計結果報告書 (対前年比5%増)	亀岡市観光協会HPビュー数の集計結果報告書 (対前年比5%増)

(2) 新たなにぎわいづくりの創出

具 体 的 な 施 策 の 名 称	来訪観光客への多言語対応の推進											
事 業 内 容	森の京都DMO等と連携しながら、各種SNS等の多言語対応を実施し、SNS等で投稿された観光情報（観光SNSデータ）の有効活用を図る。											
ス ケ ジ ュ ー ル	令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)		
取 組 内 容	事業計画の立案・ 各種SNS等の 多言語対応			各種SNS等での 情報発信		各種SNS等での 情報発信		各種SNS等での 情報発信		各種SNS等での 情報発信		
計 画												
検 討 ／ 設 計 ・ 開 発												
実施・見直し／運用・更新												
目指す目標・期待される効果												
森の京都DMO等 ^{※2} と連携しながら、各種SNS等の多言語対応で最新の観光情報を発信することにより、インバウンド ^{※3} へのPR効果が期待できます。これらの観光SNSデータの発信状況やアクセス履歴などを踏まえ、最適化を図ることにより継続的なインバウンドの増加を目指します。												
情報化推進施策の成果指標												
数 値 目 標	もうひとつの京都エリア（森の京都管内）の訪日外国人観光客：＋4％ 【令和3年度を基準とし毎年1％増】											
実 施 評 価 指 標	令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)		
	事業計画の承認・ 訪日外国人観光客数 集計結果報告書			森の京都管内の 訪日外国人観光客数 集計結果報告書 (対前年比1％増)		森の京都管内の 訪日外国人観光客数 集計結果報告書 (対前年比1％増)		森の京都管内の 訪日外国人観光客数 集計結果報告書 (対前年比1％増)		森の京都管内の 訪日外国人観光客数 集計結果報告書 (対前年比1％増)		

※2 DMO：“Destination Management/Marketing Organization”の略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となることが期待されている「観光地域づくり法人」のこと。

※3 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行、外国人が日本に訪問する旅行のこと。

3 DX 時代に向けた行政業務システム改革

(1) 行政運営の効率化

具体的な施策の名称	電子決裁の拡大				
事業内容	電子決裁の拡充により、業務のデジタル化や、ペーパーレス化を推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	電子決裁の浸透・ 庁内における 推進体制の整備	財務システムとの 連携の検討・ 環境整備費用の予算化	環境の整備	財務システムとの 連携	文書管理と 財務会計連携による 電子決裁の運用
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
平成30年度から文書管理システムの電子決裁機能を活用することにより、決裁過程を一部電子化しています。今後、対象範囲を拡大し、公文書の電子化を進めることで、業務の効率化と迅速化を推進します。行政におけるあらゆる事務は、決裁に基づいて行っているため、電子決裁が浸透することで、それにかかる時間やコストの削減につながります。また、決裁文書をシステムで一元管理するため、庁内間における情報の共有化が図られるとともに、検索性が向上し、活用しやすくなり事務の効率化につながります。また、公文書の保存のスペース削減と適正な管理が図られます。さらに、決裁状況の可視化ができることで、業務の停滞を防ぎ、迅速な意思決定や問題解決につながり、ひいては市民福祉の向上につながることが期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	業務効率の向上とデジタル化率の向上				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	現状の把握・体制、 改善目標、 改善KPIの設定	デジタル化の調査・ デジタル化目標の設定・ 整備予算化の承認	業務の整理・ 業務改善の実施	財務連携システムの 運用開始・ 他分野の検討	電子決裁の 運用拡大・ 中間報告書

具体的な施策の名称	働き方改革の推進				
事業内容	Withコロナ時代の新たなワークスタイルの変化に対応した、テレワークの取り組みを推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	対象範囲の決定	事業化の検討・ テレワークシステムの 予算化	テレワークシステムの 調達	テレワークシステムの 稼働	テレワーク 推進のための 評価と改善
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
テレワークには、「在宅勤務」「サテライト・オフィス」「モバイル勤務」の主に3つの実施形態があり、いずれも、パソコン等を活用して職場との連絡や、情報のやり取りをしつつ、離れた場所で業務を遂行するものです。テレワークを推進することにより、今般の感染症拡大の未然防止を図るとともに、感染が疑われる者や感染者の濃厚接触者、学校の休業に伴い家にとどまらざるを得ない保護者等の職員が、本来の職場を離れても引き続き業務に従事することを可能とし、行政機能の維持を図ることが出来ます。また、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現でき、計画的かつ自立的に仕事に取り組むことで、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の充実が期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	テレワーク業務に対する職員満足度 【職員向けアンケートの実施】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業計画の承認	事業予算の承認	調達の実施・システムの 開発・システムの受入れ	テレワークシステムの 稼働開始	中間報告書

具体的な施策の名称	業務の自動化の推進				
事業内容	RPAやAI-OCRを有効活用した自動化を推進するとともに、情報システムの最適化や、データの共有化等により、行政事務の効率化を図る。正確かつ迅速に行政サービスが実施できるようにICTを効果的に活用する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	RPA、AI-OCRの運用	RPA、AI-OCRの運用・ 庁内展開の拡大	庁内展開の拡大・ 次期自動化 ソリューションの計画検討	次期自動化 ソリューションの 設計・開発・導入	次期自動化 ソリューションの 運用
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
RPAやAI-OCRの導入により、業務の自動化を推進し、自動化によって生み出される削減時間を職員でしかできない、相談・審査・訪問・企画などの付加価値の高い業務にあてることで、より深くきめ細やかな住民サービスの実現を図ります。同時に、働き方の見直しにより総勤務時間を縮減し、職員の個々の事情にあったワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。また、この作業によって可視化された業務フローの活用により、一層の業務見直しや業務改革を推進します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	RPA 適用業務数：23 業務				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	RPAシナリオ作成の 職員トレーニングの 実施	RPAシナリオの 内製化拡大 +20%	次期自動化 ソリューション 予算の承認	次期自動化 ソリューションの 開発・導入	次期自動化 ソリューションの 稼働開始

具体的な施策の名称	最新のICTを有効活用した業務効率化の推進				
事業内容	効率的・効果的な行政運営の推進にあたって、デジタル技術を有効活用した情報システムの集約化や最適化を図るため、デジタル化による新たなリスクや、情報格差にも配慮しながら、最新のICTやサービスの調査・研究を実施する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	行政事務の AI活用に関する調査	行政事務の AI活用の実証事業	最新のデジタル技術に 関する調査	最新のデジタル技術の 実証事業	最新のデジタル技術の 実証事業の効果検証
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
効率的で持続可能な行政運営を推進するため、AIなどを始めとする業務の効率化が期待できるICTの有効活用に対する情報収集を実施します。行政事務の効率化や、IoT・5Gなどの、市民サービスの向上が期待できる最新のデジタル技術の利活用に対して、実証事業を含めた検証・研究を推進します。これらの調査結果等を踏まえ、デジタル化による新たなリスクや、情報格差にも配慮しながら、本市が導入すべきデジタル技術とその導入手順を明らかにし、具体的な実行計画を策定します。また、現在進行中の各所管課情報施策に対して情報提供を行うことで、より効果の高い、情報化推進政策の実現を支援します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	AIなどの新たな情報技術を活用した新たな情報施策の導入業務所管課関連技術情報施策への情報提供				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業予算の承認	実施報告書	事業予算の承認	実施報告書	実施報告書・ 次期実行計画の承認

(2) デジタル化・オンライン環境の整備

具体的な施策の名称	スマート議会の実現				
事業内容	タブレット端末を有効活用し、議会配付資料のペーパーレス化や緊急時のWEB会議を実施する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	タブレット端末の運用	タブレット端末の運用	タブレット端末の運用	スマート議会の効果検証	スマート議会の事業拡大の検討
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
頻発する災害や新型コロナウイルス感染症の流行等、近年の地球環境や社会情勢の変化に対し、的確かつ迅速に対応することが本市議会の喫緊の課題となっています。また、議会説明時における膨大な紙資料を低減させることは、円滑な議事運営を進めることとあわせ、職員人件費をはじめ業務上の費用対効果の面においても課題となっています。このため、タブレット端末を有効活用し、将来的には、議員が遠隔地においても一定の意思決定が可能になるWEB会議の開催を目指します。また、環境先進都市を推進する自治体の議会として、使用する紙の量を低減するペーパーレス化により、円滑な議会活動と職員人件費の削減が期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	議会への紙資料（議案書等）年間配付部数：△ 4,200 部				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	希望する議員にのみ紙資料を配付	完全ペーパーレス化 (第17期議員総括)	完全ペーパーレス化	スマート議会の効果検証・実施報告書	さらなるスマート議会への検討

(3) 庁内業務システムの効率的・効果的な運用

具体的な施策の名称	情報セキュリティの強化				
事業内容	多様化するサイバーセキュリティ攻撃（標的型メール攻撃等）に対して、物理的な対策について調査・検討を行い、効果的な対応を実施する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	影響調査の実施	対応方針の検討	事業の実施	事業の評価・見直し	影響調査の実施
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
職員のセキュリティ知識向上に対しては、職員一人ひとりが、サイバーセキュリティ攻撃に対する知識を身に付けることを目指します。情報資産のリスク対策に対しては、守るべき対象となるデータ・ハードウェア・ネットワーク等における脆弱性と脅威におけるリスクを評価し、適切な対応策を策定します。効果的なセキュリティ対策機器等の導入に対しては、先進的なセキュリティ対策の調査・研究を行い、効果的な機器等を導入することでセキュリティ事故を防止することを目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	情報リスク分析において、すべての情報資産が適切な管理下にあること。				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	リスク分析・脆弱性対策案	脆弱性対策・教育・監査計画	脆弱性対策・教育・監査	脆弱性対策・教育・監査指摘事項修正	中間報告書

具体的な施策の名称	情報システム運用の強化				
事業内容	業務所管課による個別の情報システム整備について、情報所管課のICTに関する総合調整機能を高め、情報システムの最適化を推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	現状把握の実施	事業化の検討	実施計画の検討	事業の実施	事業の実施
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
各業務所管課が導入している個別情報システムの集約化を促進し、最適化された個別システムでの運用を目指します。また、各所管課同士が必要に応じて、データを利活用できるようなインターフェースで出力する情報システムを整備することで、利用されるデータは目的が担保され(根拠法等)取り扱い者も明確になり、住民等からの法的根拠に基づく開示請求対応などが期待できます。さらに、標準化の促進により、クラウド^{※4}利用などが進んで、システムに関する費用対効果が高まり、将来的には、住民個々の生活を支援するサービスコアとして機能する最適化されたシステム運用の実現が期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	業務システムの最適化による費用対効果およびセキュリティ効果の最大化				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	現状調査報告書の作成	整備計画の承認	課題対応報告書	課題対応報告書	中間報告書

(4) 情報リテラシーの向上

具体的な施策の名称	職員のICTリテラシーの向上				
事業内容	BIツールなどの最新のICTの利用方法を学び、行政におけるテクノロジー活用を推進するとともに、データ利活用によるEBPM(Evidence Based Policy Making)を推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	行政職員向けICT体験型セミナー実施の検討	ハンズオン研修実施に関する関係機関との調整	行政職員向けICT体験型セミナーの実施	行政職員向けICT体験型セミナーの実施	事業の評価・見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
EBPM(Evidence Based Policy Making)の推進にあたっては、エクセルやBIツールなどにより、業務の可視化や業務分析ができる能力が必要になることから、情報リテラシーやシステム調達能力の向上を図るための効果的な職員研修等を、関係機関の協力を得ながら実施します。これらの情報リテラシー向上に関する取組などにより、業務改善を一步踏み込み、ICTを有効活用した業務改革(BPR:Business Process Reengineering)^{※5}を実行できる職員の人材育成に対する積極的な支援を実施します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	情報化推進計画におけるEBPM活用BPRによる改革された業務の稼働支援				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	教育に向けた情報収集・事業計画の承認	カリキュラム体系の整備・試行セミナーの実施	セミナーの実施報告書	セミナーの実施報告書	書告報問中

※4 クラウド：インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態のこと。

※5 BPR：業務プロセスを分析し現状を打破してあるべき姿に変革するなど、業務を抜本的に再構築すること。

4 地域に密着した防災・減災

(1) 安全・安心なまちづくり

具体的な施策の名称	防災発信力の強化				
事業内容	災害時に必要な情報を瞬時に配信する、防災行政無線システムの効果的な運用を実施する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	現状把握の実施	システムの 連携等の検討	新たな システム等の検討	新たな システム等の検討	システム連携の 開始
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
災害時における情報発信力は、市民の生命や財産を守るために、迅速かつ正確を旨として高い水準を維持する必要がある、あらゆる手段で受信できるように整備を進める必要があります。現在でも、登録制メールや防災無線などを活用し情報伝達に努めているところですが、既設システムの情報伝達プロセスや加工プロセスの見直し、対応範囲の強化、老朽化への対策、信頼性の強化、他メディアや広域情報との連携など、新たなシステムの導入により、より多くの市民の災害情報受信機会を増やすとともに、正確な情報を早期に受信できるようにすることを目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	総合防災無線システムの構築				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	現行システムの 調査	現状調査報告書の 作成	連携するシステムの 検討及び選別	連携システムの 事業化計画書の作成	システム連携の 開始

具体的な施策の名称	防災コミュニケーション手段の強靱化				
事業内容	災害時に双方向の情報がやりとりできるようなコミュニケーションの仕組みを強化する。非常時に備えた防災情報の見える化を図る。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	双方向 コミュニケーションの 在り方についての調査	双方向 コミュニケーションの 在り方についての検討	双方向 コミュニケーションの 在り方についての検討	既存システムとの 連携の検討	既存システムとの 連携の検討
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
災害時においては、行政が市民に発信する情報（避難勧告等）と、市民が行政に発信する情報（被災情報等）とは、求めているものが違うことから、双方向コミュニケーションの在り方については、検討を行う必要があるものの、双方向の情報発信のハードルを下げることを検討し、お互いが情報を受信しやすい環境を作ること、行政は迅速な被害状況の把握ができ、市民は災害情報の把握を効率よく行うことが期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	防災情報送受信手段の多様化				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	防災情報送受信 手段の調査	防災情報送受信 手段の検討	現状調査報告書の 作成	既存システムとの 連携方針の検討	検討報告書の 作成

具体的な施策の名称	行政ネットワーク（専用線網）の強靱化				
事業内容	高度なセキュリティを確保しながら、災害に強いネットワーク（専用線網）の整備を推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	基礎調査の実施	現状把握の実施	事業化の検討	基本方針の検討	ネットワーク構築の設計
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
5Gなどの無線通信を含めた最新の通信技術に対して、情報収集や調査・研究を行い、災害等が発生した場合においても、安定的な稼働と、高セキュリティな通信確保を実現できるネットワーク（専用線網）を整備するための方針や仕様等を決定します。次期計画では、決定した方針及び仕様に基づき、災害等が発生した場合でも、業務継続や災害対応が、滞りなく対応できるネットワーク（専用線網）整備の完遂を目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	計画化されたネットワーク網の完成				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	現状調査報告書の作成	現状調査報告書	基本方針策定	基本方針の承認	実行計画の策定・調達仕様書の策定

5 未来に向けた農林水産業

(1) ICT を有効活用した亀岡京野菜の生産性向上

具体的な施策の名称	AI・遠隔地操作による生産者サポート				
事業内容	AIによる生産管理の高度化、リモート操作による農機具の有効活用を推進する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	先端技術を導入する 経営体への補助金交付	先端技術を導入する 経営体への補助金交付	先端技術を導入する 経営体への補助金交付	先端技術を導入する 経営体への補助金交付	先端技術を導入する 経営体への補助金交付
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
AI・ICT等先端技術を農業生産の現場に導入することにより、過疎高齢化による農業の担い手不足に対応し、作業性、品質及び生産性を向上させるために、経営支援に対する補助金制度などにより、本市農業の魅力向上や成長産業化を図ることを目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	AI・ICTを有効活用した農業生産高：＋30% 【令和2年度の生産額を基準とする】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実行計画書の承認・ 補助金の交付・ 実施報告書	補助金の交付・ 実施報告書 (課題整理)	補助金の交付・ 実施報告書 (課題整理)	補助金の交付・ 実施報告書 (課題整理)	補助金の交付・ 実施報告書・ 中間報告書

(2) 亀岡京野菜生産地の認知度向上

具体的な施策の名称	亀岡京野菜生産地のアピール				
事業内容	健康や品質志向の高まりを受け、動画共有サービス、各種SNS、オンラインイベントなどのICTを有効活用して、亀岡京野菜生産地の認知度を向上する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	各関係機関や団体との 連携及び調整・ 現状把握の実施	事業計画の立案	事業の実施	事業の実施	事業の評価・ 見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
京野菜のブランド力は高く、近年では、本市のふるさと納税における重要な返礼品としても、新たな注目が集まっています。昨今の消費者の特徴としては、健康志向や品質志向などから、直接、生産者のポリシーや、栽培方法などを知った上でファンとなり、それが購買に結びつく傾向が多く見られることから、動画共有サービス、各種SNS、オンラインイベントなどを通じて、生産者と消費者、亀岡市内の関連事業者の結びつきを支援することで、ファンづくりを支え、加えて、亀岡市そのものにも興味を持ってもらうとともに、亀岡京野菜の認知度を高めることを目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	農業専用LINEのアカウント登録者数：30,000人				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業計画の作成	事業計画の承認	実施報告書 (課題整理)	実施報告書 (課題整理)	中間報告書

6 豊かな学びと文化を育むまちづくり

(1) 学びの環境づくり

具体的な施策の名称	学校情報化の推進				
事業内容	GIGAスクール構想の実現や、遠隔・ICT学習環境など、教育の情報化を進めるとともに、教職員や児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境の整備を進める。AIやビッグデータ等を学校現場で活用できるように、AI時代に求められる人材の育成・活用を進める。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	学校情報化に向けた 基礎調査	学校情報化に向けた 現状把握・対応方針の検討	環境の整備	事業の実施	事業評価・ 見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
GIGAスクール構想とは、国が推進する、児童一人一台環境の実現、高速大容量の通信環境の整備、教材のデジタル化、ICTを効果的に活用し学習事例の共有、AIドリル ^{※6} などの先端技術の実証実験などをまとめた政策パッケージであり、DX時代における大きな教育の刷新が期待されています。本市でも、児童生徒及び教員が、GIGAスクール構想で整備したタブレット端末を全学年全教科で利用できるように必要な備品を整備し、それらが実際に利用されている状態を早期に実現します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	活用率：100%【全指導教科におけるタブレットが活用されている状態】 備品整備率：100%【ICTを有効活用した教科指導における必要な備品が整備されている状態】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	現状調査 報告書の作成	対応方針の承認・ 事業予算の承認	実施計画の承認・ 調達の実施	運用の開始・ 運用報告書	中間報告書

具体的な施策の名称	図書館サービスの充実				
事業内容	図書館ホームページの充実により、ネット予約サービスの充実を図る。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	ネット予約 サービス充実 に向けた基礎調査	ネット予約 サービス充実 に向けた検討	ネット予約 サービスの充実	ネット予約 サービスの運用	事業の評価・ 見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
令和7年度における貸出冊数について、416,000冊を目指します。図書館ホームページでのネット予約サービスの拡充により、ひとりでも多くの市民に図書館の利用を促すことで、図書館を「知の拠点」としての大きな役割を担っていきます。図書館を、より利用していただくために、継続して図書館ホームページの改善を図ることで、利用者から分かりやすい図書館ホームページの構築を目指します。また、利用者のいろいろな年齢の人のニーズに応えるための一つとして、電子書籍の導入についても検討します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	ネット予約サービスによる予約率：70% 貸出冊数：416,000 冊 (図書館ホームページの充実を図り貸出冊数の増加)				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業計画の承認	事業予算の承認	運営報告書	運営報告書	中間報告書

※6 AIドリル：生徒の解答内容からAIが理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元に誘導するなど、個々の生徒の理解度・特性に合わせた個別最適学習を提供することで、一人ひとりの理解を助ける最適な出題で学びを支援する教材のこと。

(2) 文化を育むまちづくり

具体的な施策の名称	文化資料館サービスのDX推進				
事業内容	文化資料館に収蔵している図書や歴史資料について、デジタルアーカイブ化(情報データベース化・高精度画像化・スキャンデータ化)や、デジタルコンテンツとしての情報発信を推進する。文化資料館の展示資料について、AR(拡張現実技術)・VR(仮想現実技術)等のICTの有効活用や多言語対応などにより、分かりやすい展示解説の充実を図る。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	情報の入力・ データベースシステム の構築	情報の入力・ デジタルミュージアム 映像資料の制作	情報の入力・ デジタルミュージアム システムの構築	情報の入力・ デジタルミュージアム の運用	情報の入力・ 映像作成・ WEB特別展の開催
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
ふるさと亀岡の歴史と文化に関する資料や図書の情報を、デジタルコンテンツとして、わかりやすく情報発信し、亀岡に関する情報に簡単にアクセスできるようにすることは、ふるさと亀岡のブランド力の強化につながります。これらのデジタルコンテンツは、市外・府外の人には、亀岡地域の魅力や興味深い歴史を知り、自分で調べる重要なツールとなり、亀岡地域に住む人たちにとっては、自分たちの暮らしに自信を得て、文化力の向上と地域の活性化につながるものです。博物館資料館をデジタルアーカイブ(DA)^{※7}し、共有化することにより、全国の地域博物館がネットワーク化され、日本文化に関する研究の広がりを国内外に発信できます。あわせて、AR(拡張現実技術)・VR(仮想現実技術)等の有効活用により、誰にでもわかりやすい展示解説など、ユニバーサル^{※8}な博物館を目指します。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	収蔵品や調査資料のDA化(デジタルアーカイブ化・高精細画像化・スキャン化):10,000点 登録者数:10,000人				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業の承認・ システムの構築・ 合意形成及び意思決定	データベース× Webアプリの確立と DA化資料の選別	データベース× Webアプリの確立と DA化資料の選別	試行稼働の開始	本格稼働の開始

※7 デジタルアーカイブ(DA):博物館・美術館・公文書館や図書館等の収蔵品を始め有形・無形の文化資源(文化資材・文化的財)等をデジタル化して記録保存を行うこと。

※8 ユニバーサル:一般的な、共通の、広くあてはまる、等の意味。ここでは、ユニバーサルデザイン(文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人々が利用できることを目指した建築(設備)・製品・情報などの設計(デザイン)のこと。)の意味で使われている。

7 快適な生活を支えるまちづくり

(1) 交通環境の向上

具体的な施策の名称	誰もが安全で利用しやすい道づくり				
事業内容	主に市内の広域幹線道路において、災害や道路工事等による通行規制及び通行規制解除時に、各種SNS等により、通行情報の発信を行う。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	現状把握の実施・事業計画の立案	各種SNS等による通行可否情報の発信	各種SNS等による通行可否情報の発信	各種SNS等による通行可否情報の発信	事業の評価・見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
主に市内の広域幹線道路において、災害や道路工事等により通行不可の状況となった場合や、通行規制が解除された場合に、各道路管理者が提供のシステム等から情報を収集し、防災、広報各部門と協働しながら、亀岡市公式LINEアカウント、京都府・市町村共同統合型地理情報システム等の活用により、市民への迅速な周知を行います。このことにより、市役所へ問い合わせをしなくても手元に情報が届くことで、問い合わせが不要となり、職員の対応業務も軽減されることから、迅速かつ正確な道路情報の収集と情報発信を行うことにつながることが期待できます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	情報利用満足度：＋100% 【5年後の市民アンケートで検証】				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業計画の承認	市民への周知・運用の開始・運用報告書	市民への周知・運用報告書 (課題整理)	市民への周知・運用報告書 (課題整理)	中間報告書

8 子育てしたい住み続けたいまちづくり

(1) 子育てしたいまちづくり

具体的な施策の名称	子育てに関する情報の提供と相談体制の充実				
事業内容	子育て専用アプリ等の導入により、ICTを有効活用して、市内の子育て家庭に、必要な情報を届ける環境を整備する。AIチャットボットにより、いつでも、どこからでも、問い合わせができる環境や、職員等によるリモート相談など、ICTの有効活用により、時間や場所に左右されない柔軟な子育て支援の実施について検討する。				
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組内容	事業化の検討・実施計画の検討	実施の事業	事業の評価・見直し	実施の事業	事業の評価・見直し
計画					
検討／設計・開発					
実施・見直し／運用・更新					
目指す目標・期待される効果					
現在実施しているホームページや、広報等による情報提供を引き続き実施するとともに、より総合的できめ細やかな子育ての支援を行うため、子育て情報の他、各分野の横断的な情報を整理、マイナンバー等も活用し、子育て専用アプリ等の導入を通じて、すべての子育て家庭に必要な情報を届けることを目指します。また、ウィズコロナ時代の対応として、場所や時間に左右されない柔軟な子育て支援を提供し継続的支援に資するよう、リモートでの相談、AIチャットボット技術を活用した相談事業などの導入を検討します。これらを実施することにより場所や時間を問わず子育てに係る様々な情報を享受することができるサービスの提供が実現し、わからないことや多忙による申請漏れがなくなり、子育て家庭の安心につながることが期待されます。					
情報化推進施策の成果指標					
数値目標	子育て支援アプリダウンロード数：3,000ダウンロード 相談件数（リモート相談・AIチャットボット含む）：1,500件				
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	事業の調査・事業計画の承認	第一次調達・導入	運用の開始・第二次導入の計画	第二次調達・導入	中間報告書

9 ICT で変わる医療・健康

(1) ICT を有効活用した医療の高度化

具体的な施策の名称	AI・遠隔地医療導入のための事業検討									
事業内容	亀岡市の地理的特性、住民特性に応じた最適なAIや遠隔地医療の導入を検討する。									
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)					
取組内容	AI・遠隔地医療導入に係る課題等の検討	AI・遠隔地医療導入に係る課題等の検討	AI・遠隔地医療導入に係る判断	実施できる場合の事業計画の立案	事業導入の準備・予算化の検討					
計画										
検討／設計・開発										
実施・見直し／運用・更新										
目指す目標・期待される効果										
医療AIについては、AI問診、AIによる画像診断等が開発されており、有効かつ安全確実に利用できるものになれば、より質の高い医療を患者へ提供することが期待されています。遠隔地医療の一つであるオンライン診療を受けることが可能になれば、高齢者の通院及び付き添い者の負担が軽減されることや、病院への通院が不要となることなどにより、感染症の感染拡大防止が期待されます。医療は、人の生命を直接的に扱う特殊な領域で、医療安全面、法整備、5G環境などを含むインフラ整備等の様々な課題があることから、今後の国の動向等を注視し実現の可能性を検討します。										
情報化推進施策の成果指標										
数値目標	AI や遠隔医療の開始									
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)					
	課題検討報告 (中間)	課題検討報告 (中間)	最終検討報告	事業計画の立案	事業導入の準備					

(2) ICT を有効活用した健康増進

具体的な施策の名称	健康分野における情報化の推進									
事業内容	健康情報の発信や電子申請など、ICTを有効活用した健康増進への働きかけを行う。									
スケジュール	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)					
取組内容	情報の更新・必要な連携システムの導入・改修の実施	情報の更新・必要な連携システムの導入・改修の実施	情報の更新・必要な連携システムの導入・改修の実施	情報の更新・必要な連携システムの導入・改修の実施	情報の更新・必要な連携システムの導入・改修の実施					
計画										
検討／設計・開発										
実施・見直し／運用・更新										
目指す目標・期待される効果										
政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルを活用した健康情報の発信、健診履歴の管理、京都府の地理情報システムの活用による情報発信、健康増進支援アプリの活用など、国・府が提供するシステム活用による情報発信や情報連携が求められるとともに、各種様々なスマートフォンアプリによる保健指導、健康増進支援も期待されています。これらを取捨選択し、有効活用しながら、市民への健康情報提供と継続的なサービスの提供が実施できる環境づくりを目指します。										
情報化推進施策の成果指標										
数値目標	毎年の情報更新が実施できている 国や府のシステム導入・改修に合わせて実施できている									
実施評価指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)					
	予算化の承認・システムの調達・運用・事業の評価・見直し	予算化の承認・システムの調達・運用・事業の評価・見直し	予算化の承認・システムの調達・運用・事業の評価・見直し	予算化の承認・システムの調達・運用・事業の評価・見直し	予算化の承認・システムの調達・運用・事業の評価・見直し					

第3節 行動計画（アクションプラン）の進行管理

近年のインターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）の発達や、スマートフォンなどの情報通信機器の普及・多様化により、人々の生活や文化、社会経済の仕組みは大きく変化しています。

これらの高度な情報通信技術（ICT）を積極的に活用して、デジタル化に対応した市民サービスや行政運営の抜本的な改革に取り組み、市民や来訪者の誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくり、市役所づくりを進めることが求められています。

このことから、効率的で持続可能な行財政運営を推進するため、AIなどを始めとする業務の効率化が期待できる情報通信技術（ICT）の有効活用に対する情報収集を行い、最新のデジタル技術の利活用に対して、実証事業を含めた検証・研究を進めていきます。

行動計画（アクションプラン）で示す情報化を推進する具体的な施策については、情報化に関連する今後の社会情勢や、財政状況等の変化に柔軟に対応できるように、必要に応じて、具体的な事業内容や実施スケジュールなどを継続的に検討しながら、計画の進行管理を行うことでその実効性を確保します。



亀岡市 政策企画部 情報政策課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地
TEL : 0771-22-3131 (代表) FAX : 0771-22-4911
URL : <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/>